

平成27年国勢調査の企画に関する検討会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成24年2月28日（火）15：30～17：30

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

構 成 員：堀部政男座長、玄田有史委員、萩原雅之委員、廣松毅委員

オブザーバー：小幡裕子（東京都総務局統計部人口統計課長）、

安田一信（岐阜市企画部統計分析課長）、

田村 光（大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当課長）

総 務 省：福井統計局長、會田総務課長、水上調査企画課長、

加藤統計情報システム課長、三上国勢統計課長、

成田国勢統計課調査官

4 議 事

(1) 平成22年国勢調査の実施状況について

(2) 平成27年国勢調査の実施に向けた基本的な考え方について

(3) 平成27年国勢調査第1次試験調査について

(4) その他

5 配布資料

資料1 平成22年国勢調査の調査票提出状況に基づく今後の対応について

資料2－1 平成27年国勢調査の目標及び課題について

資料2－2 平成27年国勢調査の実施までの検討スケジュール

資料3－1 平成27年国勢調査第1次試験調査実施計画（案）

資料3－2 平成27年国勢調査第1次試験調査の概要（案）

参考 平成22年国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計結果（結果の概要）
（公表済み資料）

6 議事要旨

初めに、岐阜市から、中核市を対象とした調査員の選考状況に関する調査内容について報告。主な意見は次のとおり。

- 選考状況の把握は、地方公共団体における意欲的な取組であり、重要である。調査員の選考に当たっては、自治会等の推薦のみならず、公募や民間機関・団体に推薦を依頼するなど多様な方法を活用することが必要である。
- メール便業者等の活用も検討事項として重要であるが、調査票の配布及び回収において世帯と面接する必要性があること、また、信書便法との関係を勘案す

ると、十分な整理が必要である。

- 大学生を調査員に活用する例もみられ、介護分野で学んでいる学生を介護関係施設の調査員に活用する等、大学生を調査員として活用することは、調査員選考方法の一つの選択肢として可能性がある。

(1) 平成22年国勢調査の実施状況について

資料1に基づき、事務局が説明。主な意見は次のとおり。

- 調査票の提出方法については、郵送提出の割合が高まっているが、今後は、調査員回収、郵送提出、さらにはオンライン回答を含めた調査票の回収方法のベストミックスを検討していく必要がある。

(2) 平成27年国勢調査の実施に向けた基本的な考え方について

資料2-1、資料2-2に基づき、事務局が説明。主な意見は次のとおり。

- マイナンバーについては、住民基本台帳ネットワークシステムを基に市町村長が付番していくこととなり、また、外国人についても、今年7月には、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加わり、これを踏まえて登録されていく予定である。マイナンバーは、税・社会保障分野から利用されるが、将来的に国勢調査における利活用の可否や範囲についても十分検討する必要があるだろう。
- 人口移動に関し、東日本大震災の影響を把握するに当たっては、被災した地方公共団体における独自の取組や調査も出てくると思われる。したがって、国と地方公共団体の情報共有を図り、国勢調査と地方公共団体の取組や調査とが補完関係となるよう、役割分担を整理することがニーズに対応することにつながる。
- 東日本大震災の関係では、他の公的統計の状況も踏まえて、国勢調査の調査項目等を検討する必要があるだろう。

(3) 平成27年国勢調査第1次試験調査について

資料3-1、資料3-2に基づき、事務局が説明。主な意見は次のとおり。

- 試験調査において、段階方式と並行方式を比較検証することは評価できる。一方で、段階方式でオンラインの回答期間を調査期日の2週間前に締め切る影響について留意が必要である。
- 調査票を提出した世帯と調査票未提出世帯を特定する上で、オンライン回答の受付状況を整理する期間や郵送提出された調査票の仕分けについて、適切な事務の期間を確保する必要がある。

- どの調査区の中の世帯から提出された調査票であるかを確実に把握するために、住所の記入・入力について検討する必要がある。
- 平成22年国勢調査に係る統計委員会からの答申において、1世帯あたりの世帯員数の減少を踏まえ、4名連記から3名連記の調査票への変更について検討することの提起があるが、今後の試験調査における検証課題の一つとして考えていくべきである。
- 民間の調査会社では、タブレット型端末を用いて訪問面接を行い、他計方式により回答することが主流になりつつある。自計での回答が困難な高齢の単身世帯や要介護状態にある人について、将来的には、タブレット型端末を利用した他計方式での回答を含めた調査手段の検討を行う必要がある。
- オンラインでの提出が、紙での調査票の提出よりも簡便であるという状況を作り出し、それを周知することにより、オンラインでも郵送でも回答可能な世帯におけるオンライン回答をより推進できると考えられるので、検討が必要である。

<文責：事務局（今後、修正することがあり得ます。）>

以上